


所管部課	総務部 職員課	部長	阿部 晴彦	
件名	東大和市職員の人事評価に関する要綱の一部を改正する訓令について			
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
1. 要旨				
<p>平成31年4月1日付け組織・定員の決定に伴い、東大和市職員の人事評価に関する要綱の一部改正を行う。</p> <p>(1) 主な内容 第17条第3項に規定する、東大和市人事評価査定委員会の委員の人数を3人から2人に改め、同条第5項に規定する、総務部副参事（人事給与制度担当）を削除する。</p> <p>(2) 施行日 平成31年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 市の組織に即して、当該要綱の整合性を図ることができる。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過） 文書課審査済				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに改正の手続きを進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。